

## 町会自治会活動の補助に関する陳情

### 【願意】

町会自治会は、市政の発展・維持、地域住民の安全安心のため、船橋市に惜しみない協力を続け、また、地域の最先端で、地域住民の生活環境の維持・向上のため様々な活動をしております。

船橋市の逼迫する財政の立て直しについては「入るを量りて出ざるを制す」の言葉通り、聖域なき行財政改革への取り組みについては、深く理解しております。

しかしながら、町会自治会は、船橋市の要請に基づき、各種委員・各種調査員の選出、各種資料の配布・回覧、赤い羽根・赤十字・歳末助け合い募金・社会福祉協議会賛助会費の寄付、消防団への寄付、地域住民が安全で安心して通学・通勤できるよう防犯灯の設置・維持管理などの活動を行っております。また、地域住民の生活環境の維持・向上のための様々な活動を行うためには、人材及び活動資金は必要不可欠なものでございます。

この度、令和3年12月9日付けをもって、船橋市クリーン推進課長名で「行財政改革に伴う有価物・資源ごみ回収費（協力金）見直しについて」のお知らせで、令和3年度をもって「有価物・資源ごみ回収費（協力金）」を廃止する旨の連絡を受けました。回収協力金は、最先端での地域住民の生活環境維持・向上のための町会自治会活動の貴重な資金でございます。

「こどもやお年寄りを大切にする町 船橋」実現ため最先端で活動する町会自治会を支えるため、次のとおり陳情いたします。

### 【陳情事項】

有価物・資源ごみ回収費廃止の撤回及び町会自治会の活動費補助については従来に増して、必要な財政支援措置を講じること。